

- ▶ 広島県の森林は瀬戸内海の島嶼部から中国山地に至るまで広範囲に分布し、県土面積の72%（612千ha）を占めており、このうち広島森林管理署が所管している国有林は29千haです。
民有林の人工林面積は174千haで、県の北西部及び北東部山地を中心に分布しています。人工林率は31%と全国平均46%と比較すると大きく下回っていますが、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用期を迎えています。このため、広島県では「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」に向けた「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」を策定し、効率的な木材生産体制の構築、県内経済に貢献できる流通・加工体制の実現、県産材を最大限活用する木材利用の実現、適正な森林資源管理といった施策の展開が行われています。
- ▶ 広島森林管理署では、県央部から瀬戸内海の島嶼部を含む瀬戸内森林計画区と中国山地から瀬戸内海に至る県西部の太田川森林計画区内に位置する国有林を管轄しており、中国山地の脊梁地帯に分布する国有林は、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしているほか、広島市、福山市等に所在する都市近郊林は、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。
- ▶ 広島県との地域林政連絡会議では、平成28年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成29年度の民国連携の取組に向けて、林業事業者等の育成に繋がる木材生産関係事業量の公表、低コスト再造林の普及、県内産苗木生産の拡大に向けた対策について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する市町については、各種会議やアンケート等を活用して地域課題や共通課題の把握に向けた幅広い情報収集を行っており、今後、地域課題等の解決に向けて連携した取組を展開していく予定です。



（広島県との地域林政連絡会議の様子）

林業事業者等の育成

【課題1】事業発注情報の共有化（継続）

【取組状況】

- 各機関の年間事業予定量等について情報共有を実施。
- 林業事業者等が年間を通して、安定的に事業量を確保し、計画的に木材生産を行える体制づくりを支援するため、平成27年度から公的機関（国、県等）が連携して立木販売・素材生産の事業予定量を取りまとめ一括して県HPで年2回公表を実施。平成28年度からは、広島市、神石高原町が公表に加わった。

【成果と今後の課題】

- 公表後の効果の検証を行うとともに、公表内容の充実を図るため、市町有林で予定される各事業予定量についても取りまとめができるよう、より多くの市町参加の機運の醸成を図って行く必要がある。

【課題2】苗木生産者の育成強化（継続）

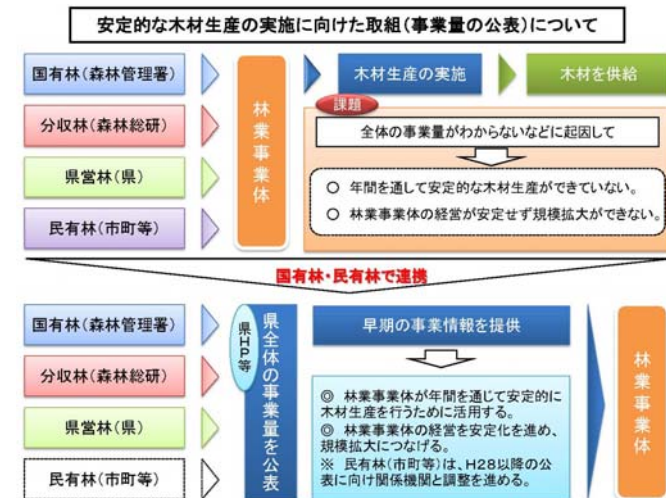
【取組状況】

- 計画的な苗木の生産に向け、県内で平成32年度までに各機関で必要と見込まれるスギ、ヒノキの苗木使用見込みについて、数量を取りまとめ、情報の共有化と苗木生産者等へ苗木生産目標の提示を実施。
- コンテナ苗の普及とコンテナ苗を活用した低コスト再造林を進めるにあたって、国有林の主伐・再造林一貫作業請負箇所において、広島県と連携し「コンテナ苗の植栽効率等の調査や林業事業者等を対象とした現地検討会等」開催の取組を実施。

【成果と今後の課題】

- 苗木生産目標を設定し、県内産苗木の安定的な生産体制に寄与。
- 引き続き、主伐等による更新計画の変動に応じた苗木生産目標の見直しを実施していく予定。
- コンテナ苗等の生産拡大に向けては、民有林への普及・定着が図られるまでの間、国有林において一貫作業システム等を推進しながら、コンテナ苗の生産量を一定確保していくことが必要。

【事業予定量の公表に向けたフロー図】



コンテナ苗による低コスト再造林
現地検討会の様子



資料：第3回広島県地域林政連絡会議
「苗木生産目標」

市町村森林整備計画策定の支援

【課題】市町村森林整備計画策定支援（継続）

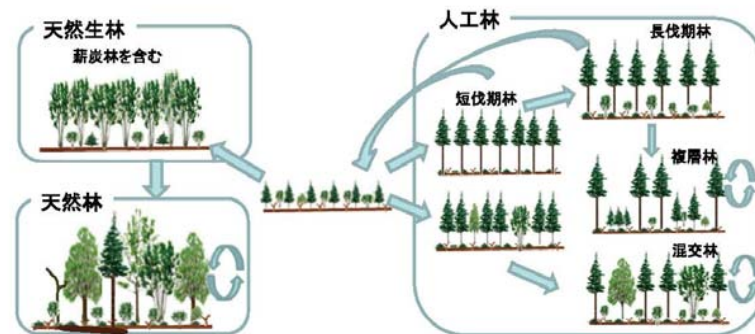
【取組状況】

- ・ 県が主催する森林計画関係市町担当者会議に参加し、国有林が所在する市町を主体に情報共有、意見交換を実施。（平成28年度：瀬戸内森林計画区の市町）
- ・ 高梁川上流森林計画区の市町村森林整備計画の策定にあたり、関係市町に対して広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して現地視察やゾーニング設定などの支援を実施。（神石高原町（ケーススタディ地区））
- ・ 分散した小面積団地の集約化を行い効率的な森林整備等に資するため、国有林で開設した林業専用道や国有林と隣接する民有林を踏査するなどして、民国が連携した路網整備や効率的な森林整備の可否について現地検討を実施。（H28年度：高梁川上流）

【成果と今後の課題】

- ・ 産業としての林業が活発でない市町が多く、森林整備の方針を市町の整備計画で積極的に示していない場合も多い。有志協議会等を通じて意見交換や情報共有を実施し、計画策定の支援や協力関係を築いていくことが必要。（平成28年度：瀬戸内森林計画区の市町）
- ・ 広島県と国有林フォレスター等が連携した計画策定支援の取組を、双方の知識や技術、フィールドなどを生かしつつ継続して実施。
- ・ 策定された市町村森林整備計画の具体的な実践に向けて、引き続き、広島県フォレスター等と連携しながら、各市町の実行支援を行っていく予定。
- ・ 民国のフォレスターが連携して市町への協力を推進するためのケーススタディ地区（神石高原町）において、森林共同施業団地1カ所が協定締結された。（広島北部署管内）
- ・ 民国が一体となった取組がより可能となるよう国有林との連携を計画書に明記してもらうなど、連携した取組への理解が深まった。
- ・ 平成29年度以降においても、県内各森林計画区の市町村森林整備計画の策定に向けて、広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して支援を実施する予定。

【いろいろな林分の目標林型】



【ゾーニング（配置の目標林型）の例】



出典：【提案型集約化施業テキスト】（全国森林組合連合会）



（民有林の様子）



（計画案の地元関係者への合意形成の様子）



（協定締結調印式の様子）